

2017年3月31日

各位

会社名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・名証第一部)
問合せ先 コーポレート戦略本部
経営企画部長 原田 秀昭
(TEL. 06-6908-1121)

新株予約権に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、2016年12月22日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の非継続(廃止)について」でお知らせのとおり、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針(買収防衛策)に関し、2016年度末をもって継続せず、廃止することを決定いたしました。

本決定に伴い、当該対応方針に関する下記の新株予約権の発行登録を、2017年3月31日をもって取り下げますので、お知らせいたします。

記

1. 取り下げる発行登録の概要

- (1) 発行登録書提出日 : 2015年5月15日
- (2) 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
- (3) 発行予定期間 : 発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで
(2015年5月23日から2017年5月22日)
- (4) 募集方法 : 株主割当
- (5) 発行予定額 : 50億円
(上記は、新株予約権証券の払込金額の総額(無償)に
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額
を合算した金額。)

2. 発行登録による新株予約権の発行実績

なし

以上